

＼コミセンで地域のために働いてみませんか？／

鮎貝地区
鷹山地区

地区コミュニティセンターを管理運営する 地区経営主体の事務局職員を募集します

●募集職種及び募集人員

[鮎貝地区] 事務局員…1名

[鷹山地区] 事務局員…1名

●応募資格 (①～③のすべてに該当する方)

①町内に住所を有する方、または令和4年4月1日までに町内に住所を有する予定の方

②普通自動車運転免許所持者で運転経験のある方

③パソコン操作ができる方 (ワード・エクセル等)

●受付期間

[鮎貝地区] 令和4年1月11日(火)～

令和4年2月14日(月)

[鷹山地区] 令和3年12月15日(水)～

令和4年1月14日(金)

※受付時間は午前8時30分～午後5時15分

●申込場所

[鮎貝地区] 鮎貝地区コミュニティセンター

[鷹山地区] 鷹山地区コミュニティセンター

※受付期間内必着で郵送も可

●提出書類 事務局職員採用試験申込書(指定様式)

※募集要項及び申込書は、鮎貝・鷹山それぞれの地区コミュニティセンターに備えてあります。また、町のホームページからもダウンロードできます。

●選考方法 面接試験

[鮎貝地区] 2月19日(土)午前(※詳細は別途通知)

[鷹山地区] 1月22日(土)午前(※詳細は別途通知)

●合格者の発表

[鮎貝地区] 2月下旬

[鷹山地区] 1月下旬

●雇用期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日(更新あり)

●勤務地

[鮎貝地区] 鮎貝地区コミュニティセンター

[鷹山地区] 鷹山地区コミュニティセンター

●業務内容

[事務局員]

地区経営主体が行う各種事業の運営、コミュニティセンター施設および設備の維持管理、事務局長の補佐、地区の活性化に関すること

●給与

[事務局員] 月額160,000円

※期末手当等各種手当は別規定による。健康保険および厚生年金保険に加入。

●勤務日 原則として月曜日から金曜日

●勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

●休日・休暇

原則として土曜日、日曜日および国民の祝日に関する法律に規定する休日ならびに12月29日から翌年1月3日までの年末年始

※休暇は別規定による。

【申込提出先・問い合わせ】

[鮎貝地区まちづくり協議会]

大字鮎貝3994番地7 ☎85-2342

[鷹山地区自治振興会]

大字萩野1383番地1 ☎87-2502

ひきこもり、不登校で悩んでいる方々へ

誰にも相談出来ずに一人悩んでいる方、ひきこもりや不登校で悩んでいる方。どんな些細なことでも構いません。一度ご相談下さい。

《With優 相談会》

●日時 1月20日(木)午前10時

～午後2時まで

●場所 白鷹町健康福祉センター

2階希望の間

※予約優先で相談に応じます。

【問い合わせ】

NPO法人With優

☎0238-3319137

影響により家計が急変し、現在経済的に困りの方もいらっしゃると思います。そのような方については、前年の所得ではなく、直近の収入状況などを勘案し該当となる場合がございます。※詳しい内容についてはお問い合わせください。

【問い合わせ】

各学校または教育委員会学校教育係

☎85-6144

情報アラカルト Information

インフォメーション

募集

町営住宅 入居者を募集します

《町営住宅》

住宅に困っている方向けに整備した町営住宅の入居者を募集します。

▼神明アパート

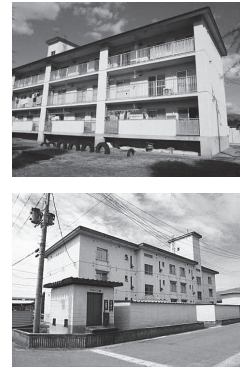
●所在地 白鷹町大字鮎貝24
68-10

●募集戸数 1戸

●住宅形式

6+6+5
4.畳+台所+浴室

●家賃 所得額等により月額1
万6500円～3万5600円



☎85-6140

建設課管理係

【申し込み・問い合わせ】

●敷金 家賃の3カ月分

●入居可能時期 1月下旬

●入居者の決定 1月中旬

※土日祝日を除く

●募集期間 12月15日(水)～
12月28日(火)午後5時まで

申込みください。

の上、建設課管理係までお申し

い合わせください。(を)ご準備

人確認書類など(詳しくはお問

書類(源泉徴収票の写しなど)、

個人番号が確認できる書類、本

人確認書類など(詳しくはお問

●申し込みに必要な書類

④暴力団関係者ではないこと

③原則として同居する親族がい

ること

の基準以下であること

②入居世帯の収入が公営住宅法

①住宅困窮者であること

すこと

●入居資格 次のすべてを満た

おしらせ

給油中は離れないで！ 油流出事故にご注意ください

冬は暖房機器を使う機会が増えます。一般家庭や事業所において、ホームタンクや配管から灯油などの油類が漏れ出し、河川などに流れ出す事故が毎年発生しています。その原因の多くが給油中に離れるなどの人為的ミスによるものです。

●原因者が費用負担

事故を起こすと、水や土壌の環境汚染をもたらすだけでなく、油の撤去に費用がかかります(オイルフェンス設置、吸着マットによる吸い取り、汚染された土の処分など)。これらの費用は、事故を起こした原因者が責任を持って負担しなければなりません。

●油流出事故を防ぐための心掛け

- ①その場を離れない(給油時はその場を離れず、終わったらしっかりと元栓を閉める)
- ②配管場所には目印を(除雪による配管の破損を防ぐため)
- ③ホームタンクや配管への落雪

に注意

- ④定期点検の実施(配管等に腐食や亀裂がないか、ホームタンクが倒れる恐れはないか)
- ⑤防油堤の設置(万一に備える)

※油流出が起きてしまった場合は、すぐに白鷹町町民課または

消防白鷹分署(☎85-5242)

へ連絡してください。

【問い合わせ】

町民課くらし環境係

☎85-6131

「新型コロナウイルス感染症にかかるとの傷病手当金」の支給にかかる適用期間を延長します

傷病手当金の支給適用期間を、令和4年3月31日まで延長します。対象となる方は申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

【対象者】

次の要件をすべて満たす方

①白鷹町国民健康保険または山形県後期高齢者医療保険に加入している

②給与の支払いを受けている

③新型コロナウイルス感染症に感染したまたは発熱等の症状により感染が疑われ、療養のため

労務に服することができない

④療養の期間中給与の全部または一部を受けることができない

【問い合わせ】

町民課国保医療係

☎85-6130

児童生徒就学援助制度のお知らせ

町では、小・中学校に通学するお子さんの学用品費や給食費など、就学費用の一部を援助する制度を設けています。

《令和4年度分の申請》

●対象 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者

※審査の結果、該当にならない場合があります。

●提出書類 申請書および令和3年中の世帯の収入(各種手当年金等を含む)がわかる書類の写し

●提出期限 令和4年1月31日(月)期限厳守

●提出先 現在通学している小・中学校(未就学児は入学予定の小学校)

《令和3年度分の申請》

新型コロナウイルス感染症の